

第1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は 1,597.73 km²で、県面積の 16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の 3 市 3 町 2 村からなっている。

② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成 23 年 4 月 1 日現在）は 303,352 人で県計の 22.2%を占め、人口密度は 189.9 人/km²である。

老齢人口（65 歳以上・平成 22 年 10 月 1 日現在）の割合は、県計が 25.8%であるのにに対して管内は 26.5%と県計より高い水準にある。

③ 産業別就業者数（平成 17 年 10 月 1 日 国勢調査）

管内の就業者数は 156,274 人で、そのうち第 1 次産業は 32,526 人（21%）、第 2 次産業は 30,736 人（20%）、第 3 次産業は 93,012 人（59%）となっており、県計に比べて第 1 次産業で 7 ポイント高いのが大きな特徴である。

④ 一人当たり市町村民所得（平成 21 年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は 2,369 千円であるが、管内については一番高い弘前市で 2,184 千円であり、すべての市町村で県民一人当たりよりも低い水準にある。

⑤ 産業

米・果実産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内における米は 131 億円、果実は 531 億円、計 662 億円である。これは県計の金額に対して米では 22.3%、果実では 68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内は 17 億円で県計の 2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の 86.3%を占めているとの対照的である。

製造品出荷額等（平成 21 年 県統計分析課）について、管内の出荷額は 2,471 億円であり、県全体の約 17%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の 40%を占めている。

⑥ 医療（県健康福祉政策課）

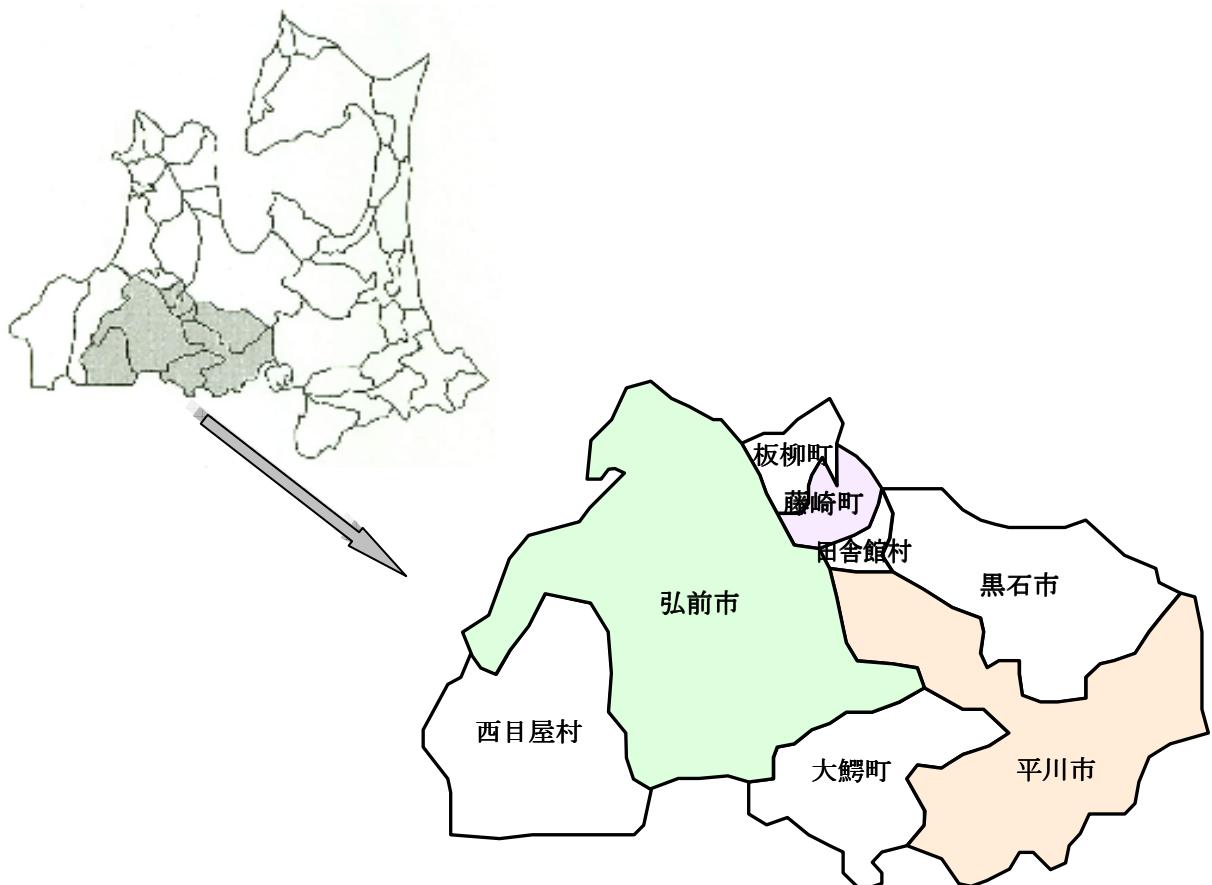
管内の医師数（平成 20 年末現在）は 888 人で県計の 34.6%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成 21 年 10 月 1 日現在）は 4,621 床で県計の 24.8%を占める。いずれも、管内人口の県計比の 22.1%を上回っている。

⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成 23 年 4 月 1 日現在)



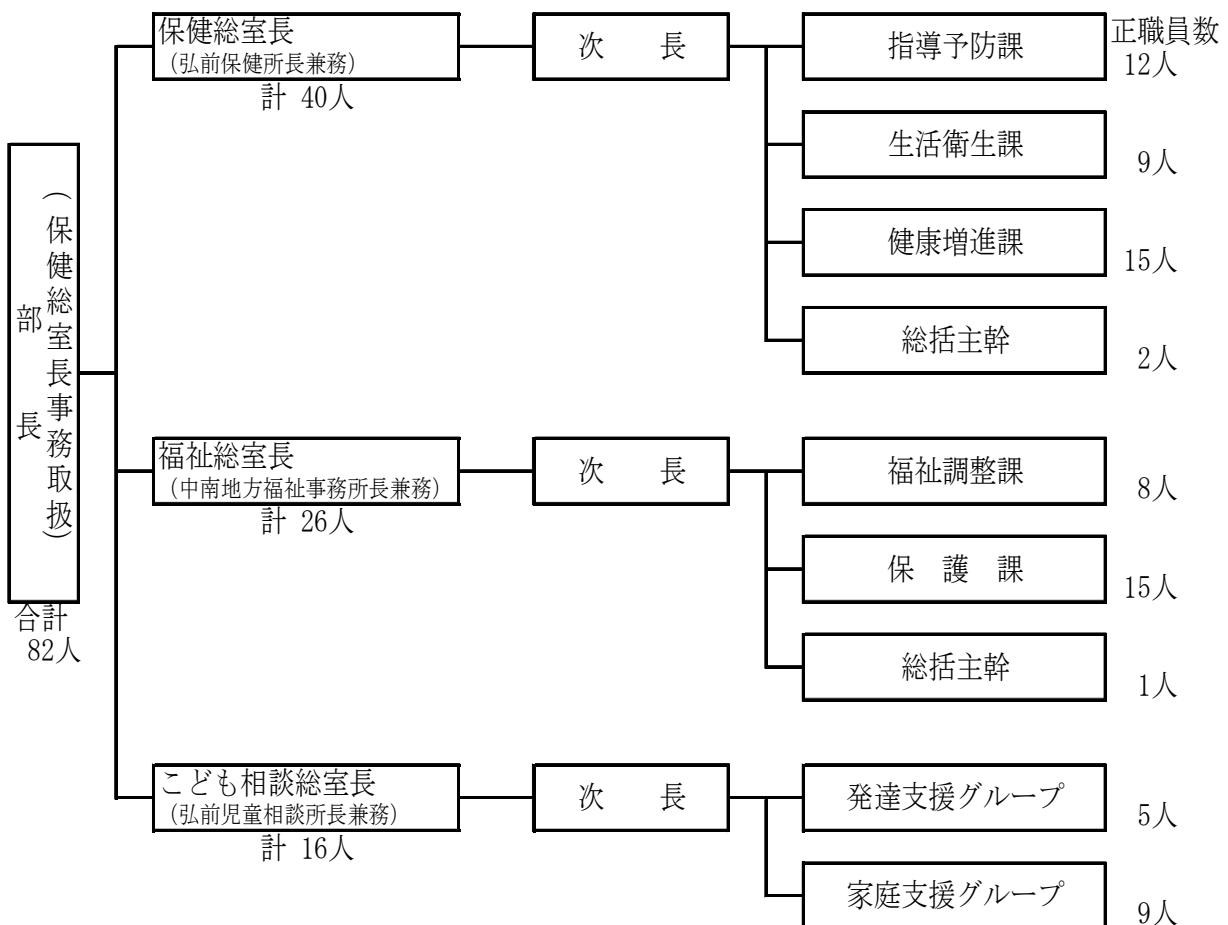
(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

区分 市町村	面 積 (km ²)	人 口 (人)	人口密度 (人) (1 km ² 当たり)
弘前市	524.12	182,331	347.9
黒石市	216.96	35,753	164.8
平川市	345.81	33,568	97.1
西目屋村	246.05	1,572	6.4
藤崎町	37.26	15,958	428.3
大鰐町	163.41	10,893	66.7
田舎館村	22.31	8,121	364.0
板柳町	41.81	15,156	362.5
管内計	1,597.73	303,352	189.9

(注) 1. 人口は平成23年4月1日現在推計人口
2. 面積は平成22年国土交通省国土地理院

2 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成23年6月1日現在)



○ その他

非常勤事務員	保健総室 2人
	福祉総室 1人
期限付臨時職員	保健総室 1人
	福祉総室 1人
	こども相談総室 2人
非常勤職員	母子自立支援員 1人
	婦人相談員 1人
	生活保護受給者就労支援相談員 1人
	市町村児童家庭相談支援員 1人
	児童福祉司等補助職員 2人
	嘱託医（3総室計） 6人

注 1 : 部長は保健総室の職員数に算入

2 : 正職員数には再任用職員を含む

(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 衛生教育に関すること
- 2 地域保健に係る統計調査に関すること
- 3 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 4 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 5 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、診療エックス線技師、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること
- 6 死体解剖保存に関すること
- 7 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 8 毒物及び劇物に関すること
- 9 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 10 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること
- 11 感染症その他の疾病の予防に関すること
- 12 診療エックス線に関すること
- 13 予防接種に関すること
- 14 地域健康福祉部内の庶務及び連絡調整に関すること
- 15 保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 16 地域保健医療推進協議会に関すること
- 17 地域保健関係者研修等に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容業、美容業及びクリーニング業に関すること
- 5 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 6 墓地及び埋葬に関すること
- 7 建築物衛生一般に関すること
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 9 水道及び飲用井戸に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 遊泳用プールの衛生に関すること
- 12 衛生害虫に関すること

健康増進課

- 1 栄養改善に関すること
- 2 母体保護に関すること
- 3 児童の健康相談に関すること
- 4 養育医療及び療育の給付等並びに育成医療に要する費用の支給に関すること
- 5 母子保健に関すること
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 7 難病対策に関すること
- 8 健康増進に関すること
- 9 口こう保健に関すること
- 10 栄養士及び調理師に関すること
- 11 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 老人福祉法の規定による老人居宅生活支援事業を行う者等の監督に関するこ
- 2 介護保険法の規定による居宅サービス等を行う者等の監督に関するこ
- 3 障害者自立支援法の規定による障害福祉サービス事業又は相談支援事業（精神障害者に係るもの除く。）を行う者の監督に関するこ
- 4 身体障害者福祉法の規定による身体障害者生活訓練等事業等を行う者の監督に関するこ
- 5 児童福祉法の規定による児童自立生活援助事業を行う者の監督に関するこ
- 6 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関するこ
- 7 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関するこ
- 8 社会福祉施設等の指導監査に関するこ
- 9 青少年の健全育成の推進に関するこ
- 10 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関するこ
- 11 要保護女子の更生援護に関するこ
- 12 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関するこ
- 13 社会福祉統計に関するこ
- 14 災害救助に関するこ

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関するこ。

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関するこ。
- 2 知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児相談に関するこ。
- 3 各種手当、愛護手帳に関するこ。
- 4 里親に関するこ。
- 5 1歳6か月児、3歳児精神発達精密健康診査に関するこ。
- 6 児童環境づくりの支援に関するこ。
- 7 障害児童の指導に関するこ。

家庭支援グループ

- 1 養護、非行、育成相談等に関するこ。
- 2 虐待相談・通告に関するこ。
- 3 被虐待児童等の指導に関するこ。
- 4 養子縁組及び特別養子縁組等の相談に関するこ。
- 5 心理判定及び心理療法に関するこ。
- 6 被虐待児フォローアップ事業の計画立案に関するこ。
- 7 精神医学的判定等に関するこ。

(3) 内部組織別・職種別職員数

内部組織	課名・職名	職種													合計	
		医師	歯科医師	一般事務	心理判定員	農芸化学	農業土木	保育士	栄養士	獣医師	薬剤師	保健師	放診	放射線技師	その他技師	運転技能員
保健室	総室長	1														1
	次長			1												1
	総括主幹	1	1													2
	指導予防課	総括主幹									1					1
	主幹			1							1					2
	主査			2							1	1				4
	主事			1												1
	技師									1	1					2
	技能技師													2		2
	小計	0	0	4	0	0	0	0	0	3	2	1	0	2	0	12
	生活衛生課	課長								1						1
	主幹									2						2
	主査								2	1						3
	技師								2				1			3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	1	0	0	9
	健康増進課	総括主幹									1					1
	主幹			1							1					2
	主査										5					5
	主事			2												2
	技師								1		2					3
	専門員								1		1					2
	小計	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	10	0	0	0	15
	総室内総数	2	1	8	0	0	0	0	2	7	4	12	1	1	2	0
福祉室	総室長			1												1
	次長			1												1
	総括主幹			1												1
	福祉調整課	総括主幹		1												1
	主幹			1												1
	主査			2												2
	主事			3												3
	専門員			1												1
	小計	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	保護課	課長			1											1
	主幹			2												2
	主査			6				1								7
	主事			3												3
	専門員			2												2
	小計	0	0	14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15
	総室内総数	0	0	25	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	26
こども相談総室	総室長			1												1
	次長			1												1
	ク発達支援	主幹						1								1
	主査			1												1
	主事		1	1												2
	専門員		1													1
	小計	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	グ家庭支援	総括主幹		1												1
	主幹		1	1												2
	主査		3	2												5
	専門員		1													1
	小計	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	総室内総数	0	0	11	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	16
	地域健康福祉部総数	2	1	44	4	0	0	2	2	7	4	12	1	1	2	0

3 平成23年度運営方針

(1) 基本方針

少子・高齢社会を迎え、地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの複雑・多様化に迅速に対応するため、地域健康福祉部内の各総室が緊密に連携を図るとともに、管内市町村や関係機関・団体とも連携・協力しながら、住民の健康と福祉の向上に努める。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

- ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信
各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用し、各市町村等を支援する。
- イ 「健康津軽21」及び「青森県保健医療計画」の推進
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村関係機関等との協力体制をより緊密にし保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を推進する。
- ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。
- エ 健康危機管理体制の充実
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

② 福祉総室

- ア 保健部門等と連携を図った福祉関係各法業務の迅速かつ適正な実施
複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健部門等関係機関と密接に連携しての迅速かつ適正な実施
- イ 市町村の福祉サービス供給体制整備への支援・指導
保健・福祉等の連携と支援、身体障害者・知的障害者等「障害者自立支援法」の適切な対応及び身体障害者・知的障害者・児童福祉業務に関する適正運営の指導
- ウ 地域福祉活動の推進
社会福祉協議会等関係福祉団体の育成・支援、青少年健全育成の推進
- エ 社会福祉施設事業、介護保険事業及び障害福祉サービス事業等の適正運営確保のための指導・監督・支援
社会福祉法人・施設の運営等に係る指導監査による施設運営の適正化、介護保険及び障害福祉サービス事業者等の人員・設備・運営基準等に係る指導監査によるそれぞれの給付等の適正化
- オ 収入未済の解消の促進
母子・寡婦福祉資金の貸付金の償還促進、生活保護費・児童扶養手当等の返還金に係る収入未済について、事前指導及び新たな収入未済発生防止の徹底を図るとともに、収納対策会議の活用等、組織的対応の充実・強化による解消
- カ 人材育成の充実
人口減少の到来や複雑・多様化する住民のニーズに適切な対応、円滑な業務推進に必要な情報共有とコミュニケーションの促進、職場研修、各種研修への積極的参加と参加しやすい職場環境づくり

③ こども相談総室

近年、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化し、児童虐待等が社会問題化している。このため、虐待など専門的な知識や技術を必要とする事例への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市町村児童家庭相談への支援や関係団体との連携を図る。また、地域において、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの一層の推進が図られるよう普及啓発に努める。

I 重点目標

- (1) 虐待相談など各種相談の相談指導体制の充実強化
- (2) 心理療法等の充実
- (3) 市町村との連携及び支援の充実
- (4) 啓発広報活動の充実
- (5) 職員の資質の向上
- (6) 収入未済の解消促進

II 具体的事項

- (1) 虐待相談など各種相談の相談指導体制の充実強化
 - ア 対象児の早期発見及び早期対応

児童虐待通告等に対して、48時間以内に安全確認を行うとともに、一時保護などによる児童の安全安心をまず第一に確保する。
 - イ スーパーバイザー機能の強化と進行管理の徹底

スーパーバイザーによる適切な査察機能の確保とケース進行管理の徹底を図る。
 - ウ 子ども虐待家族再統合の積極的な取り組み

子ども虐待家族再統合プログラムを活用して、積極的に家族再統合に取り組む。
 - エ 市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携強化

個々の事例に適切に対応できるよう市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携を強化する。
 - オ 障害児施設給付費制度の円滑な執行

障害児施設等関係機関との連携を図り、障害児施設給付費制度に係る事務の円滑な執行に努める。
- (2) 心理療法等の充実
 - ア 被虐待児フォローアップ指導による施設支援及び在宅ケースへの心理療法などの治療体制の充実

虐待された子どもはその後トラウマやP T S Dなどの問題を有していることが多い、児童養護施設等の入所児童への被虐待児フォローアップ指導による支援や在宅ケースへの個別心理療法実施体制の充実強化を図る。
 - イ 教育機関、児童養護施設等との連携による治療的関わりの支援充実

発達障害を背景にした相談が増加しており、子どもと家族への支援のみならず小中学校等の教育機関や児童養護施設等と連携し、治療的関わりの支援の充実を図る。
- (3) 市町村との連携及び支援の充実
 - ア 児童家庭相談における市町村職員の資質の向上を図る。

市町村児童家庭相談担当課長会議の開催や担当職員研修及び巡回支援を実施する。
 - イ 要保護児童対策地域協議会運営に対する支援

要保護児童対策地域協議会へ委員として積極的に参画する。
 - ウ 市町村間の連絡調整及び児童家庭相談等に関する情報提供

虐待事例などの市町村への定期的な情報提供及び児童家庭相談の関係情報を提供し、個別事例への対応方法等の支援をする。
 - エ 市町村への1歳6か月児精神発達精密健康診査、3歳児精神発達精密健康診査の円滑な委譲を図る。

(4) 啓発広報活動の充実

- ア 各種会議及び関係機関を通じた啓発活動の充実
 - 児童虐待防止及び児童環境づくり推進のため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図る。
- イ 主任児童委員等の研修会の開催
 - 地域における児童福祉の問題に取り組み、地域活動の中核となっている主任児童委員等の資質の向上を図る。
- ウ 里親制度の啓発
 - 里親委託を推進するとともに、週末里親等の実践を通じて専門里親、養育里親等の新規開拓に努める。
- エ 里親会活動への支援
 - 里親相互の親睦と交流を図るとともに里親会の育成に努める。

(5) 職員の資質の向上

- ア 職場内研修の実施及び自己啓発学習の奨励
 - 要保護児童やその親等に対しての援助に必要な専門的対応、専門的知識、専門的技術等を獲得するための研修の実施、自己啓発学習を奨励する。
- イ 関係機関、団体等が開催する各種研修会への参加
 - 関係機関、団体等が開催する各種研修会へ積極的に参加する。

(6) 収入未済の解消促進

- ア 児童福祉施設等徴収金の事前説明の徹底
 - 児童福祉施設入所等に伴う費用徴収金について、滞納が生じないよう、事由発生時点で対象者に十分な説明を行うとともに口座振替の手続を指導する。
- イ 滞納者指導に対する組織的取り組み
 - 児童福祉施設等徴収金滞納者指導事務要領に基づき、滞納者名簿の作成、催告書の通知、納入計画書の徴収等による納入指導を行う。また、長期滞納者納入指導検討会議の納入指導方針に基づき滞納者への指導を徹底し収入未済の解消を図る。

4 平成23年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部出先機関長会議 ・保健所長会 ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 (4/11) ・課長会議 (毎月) ・各課定例会 (毎月) ・母子寡婦福祉資金貸付審査会 (毎月) ・母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式(4/21) ・中南郡民生委員児童委員協議会総会 (4/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 (毎月) ・受理・判定・援助方針会議 (毎月) ・中南地域県民局部長・次長会議 (毎月) ・健康福祉部出先機関長会議 ・中南郡民生委員児童委員協議会総会 ・弘前地区生徒指導推進協議会総会 ・市町村児童家庭相談担当職員等研修
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等指導監査連絡会議 (毎月) ・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 (5/13) ・身体障害福祉司・知的障害者福祉司連絡会議 (5/20) ・身体障害者相談員業務委託通知書交付式 (5/23) ・管内保育所長会議 (5/26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・市町村健康福祉関係主管課長会議 ・弘前市就学指導委員会 ・弘前市こどもを守る環境浄化市民会議総会 ・弘前自閉症児者親の会定期総会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・平川市就学指導委員会 ・児童相談所業務検討会議 ・児童心理司会議 ・中弘南黒里親会総会 ・青森県里親連合会総会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止 6.26 ヤング街頭キャンペーン ・食品衛生推進員講習会 ・西部地区食品衛生指導員研修会 ・水道週間 ・禁煙週間の普及啓発 ・市町村栄養改善業務連絡調整会議 ・母と子のよい歯のコンクール ・国民生活基礎調査 ・公衆衛生関係指導事務監査 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談員、母子自立支援員業務連絡会議 (6/23) ・津軽地区身体障害者スポーツ大会 ・社会福祉法人、施設指導監査 (~1月) ・町村虐待防止協議会 (~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・弘前市小中学校生徒指導連絡協議会研修会 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・中弘南黒里親サロン

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・麻しん対策会議 ・夏季食品一斉取締 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・東北公衆衛生学会 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・地域保健関係者研修会 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・第1回保健師業務連絡会議 ・全国高校総体対策監視 ・難病患者等医療相談 ・医療監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・日赤中南地区奉仕団委員長・事務担当者会議 ・身体障害者巡回診査(7/11、7/14) ・管内市町村児童扶養手当支給事務担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区里親研修会 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・県里親連合会親子交流会 ・西北五・中弘南黒里親会合同交流会 ・全国児童相談所長会議
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・献血感謝の集い ・食品衛生月間 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・給食施設等栄養管理指導 ・中南地方保健協力員連絡会研修 ・医療監視 ・地域保健関係者研修 ・飲用井戸汚染実態調査 ・全国高校総体対策監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者慰靈祭（各町村） ・中南郡民生委員児童委員テーマ別研修会(8/23) ・県障害者スポーツ大会(8/28) ・青森県戦没者慰靈祭(8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県児童養護施設交流会 ・弘前市就学指導委員会
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・自殺予防デー関連啓発事業 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・医療監視 ・結核予防週間 ・母子保健ネットワーク会議 ・食肉衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 ・敬老会（各町村） ・市町村社会福祉協議会指導監査（～1月） ・市町村法施行事務指導監査（～1月） ・介護サービス事業者指導監査（～1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西北五・中弘南黒里親会合同研修会 ・黒石市就学指導委員会 ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒里親会役員会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設静態調査 ・患者調査 ・県食品衛生大会 ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・日本公衆衛生学会 ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・キノコ食中毒予防月間 ・母子保健地域向上セミナー 	・青森県母子寡婦福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道児童相談所長会議 ・県里親連合会ゼミナール ・黒石市就学指導委員会 ・弘前市就学指導委員会 ・全国里親大会 ・里親シンポジウム ・地域力向上セミナー
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・地域保健関係者研修会 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・精神障害者社会復帰施設指導監査 	・社会福祉大会(市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒地区里親会相互交流会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・主任児童委員研修 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末食品一斉取締り ・第2回保健師業務連絡会議 ・8020運動推進運営委員会 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・地域保健関係者研修会 ・津軽地域保健医療推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部民生委員児童委員協議会役員会 ・母子寡婦福祉資金業務指導監査 ・児童扶養手当等業務指導監査 ・特別障害者手当等業務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・児童相談所長会議
24 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・医療監視 ・スキ大会衛生指導月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部民生委員児童委員会会長・副会長研修会 ・生活保護施行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒里親サロン
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・健康福祉部出先機関長会議 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・初任期保健師・新任期保健師研修 	・地方福祉事務所所長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・里親支援機関事業(普及啓発) ・弘前市就学指導委員会 ・児童相談所業務検討会議
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・地域健康福祉部連絡調整会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・中弘南黒里親会役員会 ・児童相談所長会議

5 平成23年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目		実施曜日	受付時間
結核相談	QFT検査あり	第1・第3水曜日	9:00~10:00
	QFT検査なし	第4水曜日・金曜日	9:00~11:00
ウイルス性肝炎検査		第3水曜日	11:00~11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)	第1水曜日	13:00~14:30	
	第3水曜日	17:30~19:00	
女性健康相談		第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	第2木曜日	13:00~14:00	
	偶数月第4木曜日	13:00~14:00	
結核診査協議会		第2・第4水曜日	13:30~

※ 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：隨時

(3) こども相談総室

1歳6か月児及び3歳児精健日程

月日	対象市町村名	会場	月日	対象市町村名	会場
5月23日	大鰐町	大鰐町総合福祉センター	11月17日	大鰐町	大鰐町総合福祉センター
5月30日	弘前市	弘前児童相談所	12月19日	板柳町	板柳町福祉センター
6月 9日	藤崎町	藤崎町文化センター	12月22日	藤崎町	藤崎町文化センター
6月23日	平川市	平川市健康センター	1月26日	弘前市	弘前児童相談所
8月29日	板柳町	板柳町福祉センター	2月 9日	田舎館村	田舎館村中央公民館
10月13日	田舎館村	田舎館村中央公民館	2月23日	平川市	平川市健康センター
10月27日	平川市	平川市健康センター			

6 平成22年度 岁入・歳出関係

① 岁 入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	10,223,016	1,308,176	1,692,580	7,222,260
児童福祉費	2,279,376	910,656	0	1,368,720
情緒障害児短期治療施設等措置費	21,780	0	0	21,780
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	243,500	52,000	0	191,500
子ども自立センターみらい費	90,000	90,000	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,622,636	732,656	0	889,980
知的障害児等措置費	301,460	36,000	0	265,460
過年度収入	7,943,640	397,520	1,692,580	5,853,540
知事部局	7,943,640	397,520	1,692,580	5,853,540
知的障害者措置費	136,400	0	136,400	0
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	72,800	22,000	22,000	28,800
子ども自立センターみらい費	71,400	0	0	71,400
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,552,660	117,220	466,080	3,969,360
知的障害児等措置費	3,110,380	258,300	1,068,100	1,783,980
環境保健負担金	2,117,316	1,782,269	0	335,047
健康推進費	2,077,602	1,782,269	0	295,333
未熟児等医療給付費	2,077,602	1,782,269	0	295,333
過年度収入	39,714	0	0	39,714
知事部局	39,714	0	0	39,714
未熟児等医療給付費	39,714		0	39,714
環境保健使用料	5,290	5,290	0	0
土地建物等	5,290	5,290	0	0
保健所	5,290	5,290	0	0
総務手数料	18,450	18,450	0	0
証明	18,450	18,450	0	0
総務学事課〔25〕	18,450	18,450	0	0
環境保健手数料	21,805,092	21,805,092	0	0
健康推進費	10,592	10,592	0	0
受胎調節認定〔2〕	8,000	8,000	0	0
予防検査〔2〕	2,592	2,592	0	0
医薬費	3,836,000	3,836,000	0	0
医療施設等許可〔22〕	846,000	846,000	0	0
薬事〔218〕	2,990,000	2,990,000	0	0
自然保護費	1,218,200	1,218,200	0	0
温泉〔49〕	1,218,200	1,218,200	0	0
生活衛生費	16,740,300	16,740,300	0	0
食品関係営業許可〔1,088〕	15,005,900	15,005,900	0	0
興行場営業許可〔2〕	17,200	17,200	0	0
公衆浴場営業許可〔4〕	88,000	88,000	0	0
旅館業営業許可〔25〕	506,200	506,200	0	0
理容所等開設検査〔26〕	416,000	416,000	0	0
クリーニング所開設検査〔7〕	112,000	112,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔17〕	595,000	595,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
雜 入	70,340,263	11,247,476	4,876,442	54,216,345
総務費	100	100	0	0
情報公開[2]	100	100	0	0
民生費	19,205,906	7,902,625	0	11,303,281
生活保護費	17,775,666	7,822,215	0	9,953,451
児童扶養手当返納金	1,430,240	80,410	0	1,349,830
過年度収入	51,062,756	3,273,250	4,876,442	42,913,064
知事部局	51,062,756	3,273,250	4,876,442	42,913,064
生活保護費(63条)	21,474,464	2,369,438	266,607	18,838,419
生活保護費(78条)	18,723,653	430,600	960,992	17,332,061
生活保護費(戻入)	2,939,929	238,212	357,063	2,344,654
児童扶養手当返納金	7,686,030	210,000	3,132,660	4,343,370
特別障害者手当返還金	238,680	25,000	159,120	54,560
雜 入	71,501	71,501	0	0
知事部局	71,501	71,501	0	0
過年度過払等	13,640	13,640	0	0
その他[24]	57,861	57,861	0	0
一般会計 計	104,509,427	36,166,753	6,569,022	61,773,652
母子福祉資金貸付金収入	173,804,741	70,183,069	0	103,621,672
現年度収入	76,911,814	62,556,323	0	14,355,491
元 金	76,863,733	62,530,823	0	14,332,910
利 子	48,081	25,500	0	22,581
過年度収入	96,892,927	7,626,746	0	89,266,181
元 金	96,371,858	7,613,811	0	88,758,047
利 子	521,069	12,935	0	508,134
寡婦福祉資金貸付金収入	6,220,083	2,154,859	0	4,065,224
現年度収入	2,165,167	2,128,615	0	36,552
元 金	2,165,167	2,128,615	0	36,552
過年度収入	4,054,916	26,244	0	4,028,672
元 金	3,833,717	26,244	0	3,807,473
利 子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雜 入	1,555,100	112,600	0	1,442,500
過年度収入	1,555,100	112,600	0	1,442,500
母子寡婦福祉資金特別会計 計	181,579,924	72,450,528	0	109,129,396
合 計	286,089,351	108,617,281	6,569,022	170,903,048

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

② 歳 出

(単位 : 円)

目	令達額	支出済額	残額
通信管理費	20,000	20,000	0
社会福祉総務費	792,400	240,535	551,865
福祉事務所費	3,257,310	2,871,878	385,432
老人福祉費	298,500	177,311	121,189
婦人福祉費	51,000	33,824	17,176
障害者福祉費	50,155,978	49,901,410	254,568
地域福祉費	13,000	13,000	0
児童福祉総務費	1,498,955	1,368,098	130,857
児童措置費	13,300,000	12,622,186	677,814
児童相談所費	9,858,305	6,393,684	3,464,621
障害児福祉費	12,000	10,000	2,000
母子福祉費	261,152,540	260,548,477	604,063
生活保護総務費	4,186,000	3,663,468	522,532
扶助費	572,303,000	562,783,028	9,519,972
国民健康保険費	11,000	6,000	5,000
結核対策費	1,717,800	1,428,571	289,229
予防費	2,853,913	2,066,961	786,952
健康増進費	1,308,458	1,095,759	212,699
母子保健対策費	649,910	266,108	383,802
精神保健福祉費	2,081,240	1,543,013	538,227
食品衛生費	1,558,560	1,498,448	60,112
生活衛生総務費	482,100	356,313	125,787
生活衛生指導費	138,000	138,000	0
保健所費	11,421,950	10,820,373	601,577
医務費	400,000	16,905	383,095
薬務費	203,000	145,327	57,673
企画調整費	1,719,300	1,670,310	48,990
自然保護総務費	211,000	211,000	0
財産管理費	252,000	252,000	0
一般会計計	941,907,219	922,161,987	19,745,232
指導調査費	612,000	612,000	0
母子福祉資金貸付費	171,650,000	167,073,050	4,576,950
寡婦福祉資金貸付費	3,400,000	2,928,000	472,000
母子寡婦福祉資金特別会計計	175,662,000	170,613,050	5,048,950
合計	1,117,569,219	1,092,775,037	24,794,182

7 災害救助関係

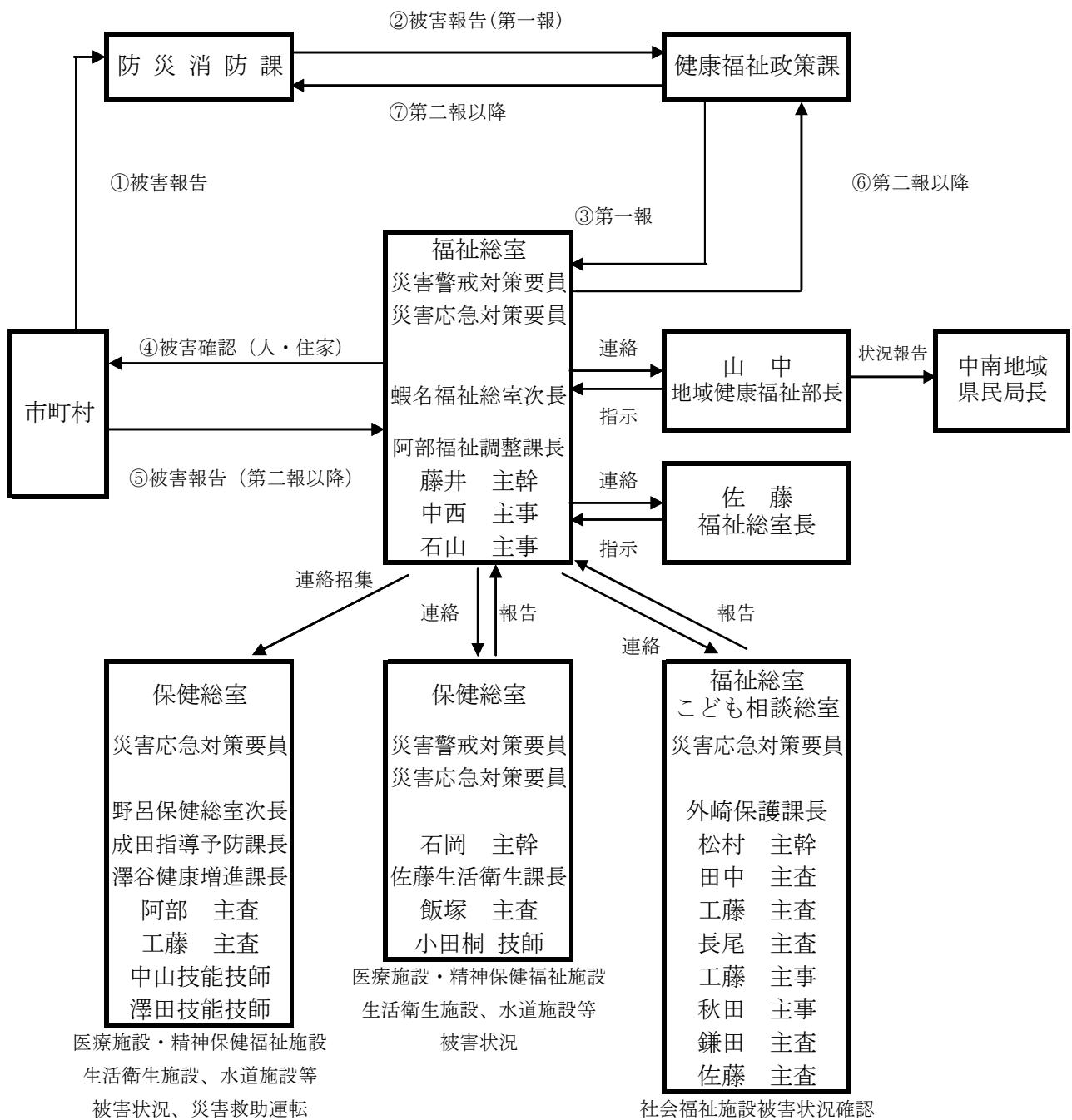
(1) 災害救助体制

①災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

②休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図



(2) 平成23年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	無線電話番号	担当課	担当者(主担)		担当者(副担)	
					職	氏名	職	氏名
弘前市	35-1111 内522	35-1299	8-202-7-109	福祉総務課	課長補佐 成田 守康		係長 秋田 美織	
黒石市	52-2111 内517	52-7151	8-204-7-109	福祉総務課	課長補佐 山崎 時子		主幹 村元富士子	
平川市	44-1111 内1352	44-8619	8-365-7-109	総務課	交通防災 對馬 一俊 係長		主事 北川 真吾	
西目屋村	85-2111	85-2590	8-343-7-109	総務課	課長 村元 博敏	課長補佐 折戸 孔子		
藤崎町	75-3111	75-9605	8-361-7-109	福祉課	主幹 久保田 整	主査 飯塚紳一郎		
大鰐町	48-2111	47-6742	8-362-7-109	総務課	課長補佐 菊池 範彦	主任主査 原子 学		
田舎館村	58-2111	58-4751	8-367-7-109	総務課	庶務係長 竹内 哲也	防災交通 係長 相坂 篤		
板柳町	73-2111	73-2120	8-381-7-109	総務課	課長補佐 對馬 勝治	主査 成田 鉄雄		